

平成 31 年度から平成 35 年度
原子力規制委員会情報管理共通基盤の整備に係る構築及び運用・保守業務
資料閲覧要領

1. 資料閲覧について

本意見招請に係る資料は、以下の要領にて公開します。閲覧資料から知り得た情報は、機密情報として取扱い、情報管理には十分注意するとともに、外部に漏えいすることを禁じます。また、本意見招請以外の目的で使用はできません。閲覧資料の複写及び撮影等の行為は禁止とします。

2. 閲覧資料

- ① 平成 29 年度原子力規制委員会情報管理共通基盤の整備方針に係る詳細調査業務「業務実施報告書」

3. 閲覧期間

閲覧期間は平成 31 年 2 月 4 日（月）から平成 31 年 3 月 1 日（金）の 10 時から 17 時（土日・祝祭日を除く。）とし、閲覧希望者は、以下に連絡し閲覧希望日時を提示の上、閲覧日程調整を行ってください。なお、閲覧時間は最大 2 時間とします。

〒106-8450

東京都港区六本木一丁目 9 番 9 号六本木ファーストビル 5 階

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課情報システム室

電話：03-5114-2130（直通）

4. その他

閲覧時には、「様式 1 守秘義務に関する誓約書」を閲覧希望者全員が記入の上、提出してください。

※ 要件定義書案の受領時に誓約書を提出した場合であっても再度提出すること。